



下部をA1-5とする

起点

起点は仙台市太白区八木山香澄町19番1269の最北端とする。

格子の回転角度

45度58分55秒

起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により形成された格子を、起点を支点として右回りに回転させた角度を示す。

- 凡例**
- 敷地境界
 - 土壤調査対象範囲(形-51)
 - 土壤調査対象範囲(形-57)⇒解除区域
 - 土壤調査対象範囲(形-61)
 - 区画統合符
 - ▨ 形質変更時要届出区域(形-51)
仙台市太白区八木山香澄町19番609の一部
 - ⊗ 解除区域
仙台市太白区八木山香澄町19番609の一部、
仙台市太白区八木山香澄町19番730の一部、
仙台市太白区八木山香澄町19番1032の一部
 - ▨ 形質変更時要届出区域(形-61)
仙台市太白区八木山香澄町19番368の一部